



## 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会および 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会を合同開催 ～減災に係る取組、流域治水の推進に向けた取組を共有し、関係機関の連携を強化します～

### 1. 概 要

昨年9月の台風第15号により中部地方でも甚大な被害が発生するなど、近年、毎年のように各地で大規模な水害が発生しています。これから迎える出水期に備え、関係機関の連携を強化することを目的として大規模氾濫減災協議会を開催し、各機関の取組状況等について情報共有を行います。

また、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」への転換が進められ、三重県内の一級水系だけではなく、二級河川においても、「流域治水プロジェクト」が策定・公表されています。更なる流域治水に係る取組の推進について、情報共有を行うため、流域治水協議会を開催します。

2. 開催日時 : 令和5年6月2日（金）10：00～12：00（予定）

3. 開催方法 : WEB会議併用による開催  
事務局会場：三重河川国道事務所3階（三重県津市広明町297）

4. 出席予定者 : 【別紙－1参照】

5. 議題（予定） :

#### 【大規模氾濫減災協議会】

1. 規約改正（案）について
2. 各機関の令和4年度の取組み及び今後の予定について
3. 水防関係に係る話題提供・情報共有

#### 【流域治水協議会】

1. 規約改正（案）について
2. 各機関の令和4年度の流域治水に係る取組みについて
3. 意見交換等

6. 配布先 : 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

※当日、取材を希望される報道機関におかれましては、6月1日（木）17時までに  
別紙－2「取材登録書」をFAXにて提出をお願いします。

7. 解禁 : 指定なし

8. その他

- ・会議は原則公開で行いますが、カメラ等の撮影は冒頭の「挨拶」までとさせて頂きます。
- ・一般の方は会場等の都合により、傍聴出来ませんのでご了承願います。

9. 問合せ先

<全般・国管理河川の取組に關すること>

国土交通省 三重河川国道事務所

総括地域防災調整官 奥村

流域治水課長 岩田

TEL : 059-229-2216

FAX : 059-229-2257

<県管理河川の取組に關すること>

三重県

水災害対策監 川北

河川課 河川計画班長 山本

TEL : 059-224-2682

FAX : 059-224-2684

**鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会  
鈴鹿川外流域治水協議会**

所属	役職名	備考
四日市市	市長	
鈴鹿市	市長	
亀山市	市長	
菰野町	町長	
朝日町	町長	
川越町	町長	
三重県 県土整備部	水害対策監	
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県 県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県 県土整備部 都市政策課	課長	
三重県 県土整備部 建設開発課	課長	
三重県 県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県 県土整備部 営繕課	課長	
三重県 県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県 県土整備部 道路建設課	課長	
三重県 県土整備部 道路管理課	課長	
三重県 農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県 農林水産部 治山林道課	課長	
三重県 四日市建設事務所	所長	
三重県 鈴鹿建設事務所	所長	
三重県 四日市地域防災総合事務所	所長	
三重県 鈴鹿地域防災総合事務所	所長	
気象庁 津地方気象台	台長	
林野庁 三重森林管理署	署長	
水資源機構 三重用水管理所	所長	
農林水産省 東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構 森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社 鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
四日市あすなろう鉄道株式会社 鉄道営業部	部長	
中部電力株式会社 事業創造本部	事業創造本部長	
国土交通省 中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省 三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県 県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

# 雲出川外大規模氾濫減災協議会

## 雲出川外流域治水協議会

所属		役職名	備考
	津市	市長	
	松阪市	市長	
三重県	県土整備部	水害対策監	
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	
三重県	県土整備部 建設開発課	課長	
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県	県土整備部 営繕課	課長	
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県	県土整備部 道路建設課	課長	
三重県	県土整備部 道路管理課	課長	
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	
三重県	津建設事務所	所長	
三重県	松阪建設事務所	所長	
三重県	津地域防災総合事務所	所長	
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	
気象庁	津地方気象台	台長	
林野庁	三重森林管理署	署長	
農林水産省	東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構	森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社	鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
中部電力株式会社	事業創造本部	事業創造本部長	
国土交通省	中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省	三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県	県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

# 櫛田川外大規模氾濫減災協議会

## 櫛田川外流域治水協議会

所属	役職名	備考
松阪市	市長	
多気町	町長	
明和町	町長	
三重県 県土整備部	水害対策監	
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県 県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県 県土整備部 都市政策課	課長	
三重県 県土整備部 建設開発課	課長	
三重県 県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県 県土整備部 営繕課	課長	
三重県 県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県 県土整備部 道路建設課	課長	
三重県 県土整備部 道路管理課	課長	
三重県 農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県 農林水産部 治山林道課	課長	
三重県 農林水産部 治山林道課	課長	
三重県 松阪建設事務所	所長	
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長	
気象庁 津地方気象台	台長	
林野庁 三重森林管理署	署長	
農林水産省 東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構 森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社 鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
中部電力株式会社 事業創造本部	事業創造本部長	
国土交通省 中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省 三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県 県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

# 宮川外大規模氾濫減災協議会

## 宮川外流域治水協議会

所属	役職名	備考
伊勢市	市長	
多気町	町長	
玉城町	町長	
大紀町	町長	
度会町	町長	
大台町	町長	
南伊勢町	町長	
三重県 県土整備部	水害対策監	
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長	
三重県 県土整備部 防災砂防課	課長	
三重県 県土整備部 下水道事業課	課長	
三重県 県土整備部 都市政策課	課長	
三重県 県土整備部 建設開発課	課長	
三重県 県土整備部 住宅政策課	課長	
三重県 県土整備部 営繕課	課長	
三重県 県土整備部 港湾・海岸課	課長	
三重県 県土整備部 道路建設課	課長	
三重県 県土整備部 道路管理課	課長	
三重県 農林水産部 農業基盤整備課	課長	
三重県 農林水産部 治山林道課	課長	
三重県 松阪建設事務所	所長	
三重県 伊勢建設事務所	所長	
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長	
三重県 南勢志摩地域活性化局	局長	
気象庁 津地方気象台	台長	
林野庁 三重森林管理署	署長	
農林水産省 東海農政局 農村振興部	洪水調節機能強化 対策官	
森林研究・整備機構 森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	
近畿日本鉄道株式会社 鉄道部 名古屋統括部 施設部	部長	
中部電力株式会社 事業創造本部	事業創造本部長	
中部電力株式会社 三重水力センター 事業課	課長	
国土交通省 中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	
国土交通省 三重河川国道事務所	所長	事務局
三重県 県土整備部 河川課	課長	事務局

※協議会当日、都合により変更の場合もあり

## 別紙－2 「取材登録書」

令和5年5月30日  
三重河川国道事務所

### 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会 取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

期限：6月1日（木）17時00分まで

#### 1. 報道機関名

\_\_\_\_\_

#### 2. 取材者等

(1) ご氏名 \_\_\_\_\_

(2) 連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3) 取材人数 \_\_\_\_\_人

#### 3. 送信先

(FAX) 059 - 229 - 2257

(メール) cbr-miechousa@mlit.go.jp

#### 4. 問い合わせ先

国土交通省 三重河川国道事務所

総括地域防災調整官 奥村  
流域治水課長 岩田

TEL : 059-229-2216